

# 社会福祉法人

## 西予市野城総合福祉協会就職情報

法人理念 「共生～ともに生きともに育つ～」  
待っています！あなたの笑顔と優しさを

### 求める職員像

- 目配り・気配り・心配りができ、寄り添える職員
- 相手のおもいを理解し、丁寧に対応できる職員
- 目標を持ち、知識・技術・心の向上に努める職員
- 謙虚な心で、地域とのつながりを大切にする職員
- 法人職員として自覚を持ち、信頼される職員



### 西予市野城総合福祉協会はこんな職場です。

- 一人ひとりを大切にする法人です。

利用者、家族に寄り添いきめ細かなサービスを提供しています。安心してサービスを利用していただけるとを常に心がけています。

- 充実した処遇・福利厚生で安心して働けます。

各種保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)完備・福祉医療機構の退職共済と愛媛県民間社会福祉従事者退職年金共済加入による福利厚生  
の充実等、働く職員の仕事と暮らしを応援します。女性職員の多くが仕事と子育てを両立しながら張り切って働いています。約380人の職員がいる当法人は、職員の定着率が良く、安定して長く働くことができます！

- 技術の習得・資格取得を応援します。

職員の技術習得のための各種研修が充実していて、経験のない方でも仕事の知識や技術の向上が得られます。「エルダー制」を取り入れ、先輩に気軽に相談できる職場です。

資格取得については、時間的・経済的な助成をしています。

- キャリアパスは「将来の道標」あなたも施設長になれます。

経験を積んで、リーダー→副主任→主任→施設長補佐→施設長とキャリアパスの道があります。皆に昇進のチャンスがあります。将来の施設長はあなたで



# 基本情報



法人名	社会福祉法人 西予市野城総合福祉協会
設立	昭和54年3月
代表者	九鬼 則夫
電話/FAX	0894-89-4165/0894-89-4166
職員数	379名（正職187名・臨時60名・パート132名）
E-mail	nosyafuku@me.pikara.ne.jp
HP	<a href="https://noshiro-f.jp">https://noshiro-f.jp</a>

# 運営施設・事業所



特別養護老人ホーム	法正園	しいのき園	寿楽苑
養護老人ホーム	奥伊予荘		
特定施設入居者生活介護事業所	奥伊予荘		
障害者支援施設	野村育成園	野村学園	第二障害者支援施設野村学園
障害児入所施設	野村学園		
老人デイサービス	ふれあい	寿楽苑	惣川高齢者生活福祉センター
居宅介護支援事業所	ふれあい		
就労支援事業	あおぞら		
相談支援事業所（障害）	こすもす		
共同生活事業所	かぜ		
委託事業	高齢者生きがいデイサービス（惣川高齢者生活福祉センター）		
	生活支援ハウス（惣川高齢者生活福祉センター）		
	放課後児童健全育成事業所（のむらキッズ・しろかわキッズ）		

# 業務内容



職種	業務内容
介護職員	老人ホーム、デイサービス等での食事、入浴、排泄等の介助等
看護職員	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設等での通院、健康管理等看護業務等
理学療法士	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設での上下肢機能回復及び強化訓練等
作業療法士	老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設での上下肢機能回復及び強化訓練等
生活相談員	入所者の生活相談全般に関する業務等
介護支援専門員	担当利用者のケアプラン作成業務等
生活支援員	障害者施設での生活支援、生活介護等
児童指導員	障害児施設での生活指導、作業指導等
就労支援員	就労事業所での作業支援、就労支援等
支援員	養護老人ホームでの生活支援、生活介護等
相談支援専門員	在宅障害児、者のサービス利用等の相談支援業務
管理栄養士	給食委託業者との調整、栄養管理、栄養ケアマネ等
事務職員	本部、老人ホーム、デイサービス、障害児・者施設等での会計、庶務等

# 休日、休暇等

職 種	業 務 内 容	有給休暇
介護職員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土日祝交替勤務）	1年目10日
看護職員	8：30～17：30（施設により土、日祝交替勤務）	1年目10日
理学療法士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
作業療法士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
生活相談員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
介護支援専門員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
生活支援員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土日祝交替勤務）	1年目10日
児童指導員	8：30～17：30（施設により時差出勤、土日祝交替勤務）	1年目10日
就労支援員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
支援員（養護）	8：30～17：30（時差出勤、土、日祝交替勤務）	1年目10日
相談支援専門員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
管理栄養士	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制）	1年目10日
事務職員	8：30～17：30（土、日祝、週休2日制） 	1年目10日

- \* 正職員、嘱託職員、臨時職員（上記表は基準の時間帯です。職種によって早出、遅出、夜勤等があります）
- \* 職員の所定労働時間は、1ヶ月単位の変形労働時間制によるものとし、1週間の所定労働時間は、1ヶ月を平均して40時間を超えないものとなっています。
- \* 有給休暇は、労働基準法に則した日数です。
- \* 平均年間休日数は115日です。 \*リフレッシュ休暇が年間3日あります。（4月1日在籍職員に限る）
- \* 忌引休暇、特別休暇等整備しています。
- \* 産前産後休暇、育児休業、介護休業等整備しています。



# 給与・賞与関係

給料表は、「西予市職員の給与に関する条例」給料表を準用

[正職員初任給]

職 種	給料表	初任給認定基準	給料月額（円）	前歴換算	条 件
支援員、介護職員 事務員、他	(一)	高卒 1級 4号	166,443	5割以内。ただし、経歴認定は27歳までとする	厚生年金 健康保険 雇用保険 退職共済
		二大卒 1級 12号	175,896		
		四大卒 1級 20号	187,060		
管理栄養士	(二)	2級 3号	207,073		
栄養士		二大卒 1級 15号	190,881		
理学療法士		三大卒 1級 19号	197,318		
作業療法士		四大卒 2級 3号	207,073		
准看護師	(三)	1級 4号	172,376		
看護師		二大卒 2級 4号	208,481		
		三大卒 2級 8号	213,610		
		四大卒 2級 13号	220,952		

\* 平均年間昇給額 7,500円

[嘱託職員]

職 種	給料月額（円）	その他の条件
支援員、介護職員他	174,589 から	厚生年金、健康保険、雇用保険、退職共済
看護師、准看護師	197,821 から	
理学、作業療法士、栄養士、管理栄養士	178,813 から	

[臨時職員]

職 種	給料月額（円）	その他の条件
支援員、介護職員他	165,337 から	厚生年金、健康保険、雇用保険、退職共済
理学療法士、作業療法士 栄養士、管理栄養士	170,969 から	

[パート職員]

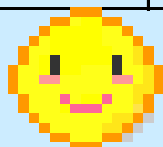
職 種	時給（円）	職 種	時給（円）
看護師、准看護師	1,500	管理宿直者	825
理学療法士、作業療法士 栄養士、管理栄養士	1,330	その他のパート職員	1,300

[賞与] \*パート職員には支給されません。

対象職員	支給率/年	支 給 月
正職員	4.50ヶ月	6月・12月
嘱託・臨時職員	4.05ヶ月	6月・12月

# 諸手当

[管理職手当]



あなたが施設長  
地域から信頼される協会

支給対象者	管理職手当（円）
常務理事	40,000
施設長等理事	35,000
施設長	30,000
施設長補佐	25,000

[指導監督職手当]

支給対象者	支給額（円）
主任	15,000
副主任	10,000

[専門員職手当]

支給対象者	支給額（円）
上級専門員	20,000
専門員	15,000

[職務手当]

支給対象者	支給額（円）
管理者（センター長）	10,000
介護支援専門員・計画作成担当者	10,000
給料表（一）の職務で管理栄養士の資格を有する職員が、期間を定めて管理栄養士の職務をする場合	10,000
サービス管理責任者	10,000
ユニットリーダー・寮長・看護リーダー	6,000

\* 該当する手当が2種類以上ある場合は、高額な手当を支給します。

[資格手当]

支給対象者	一資格当たり支給額 (円)
社会福祉士、精神保健福祉士 介護福祉士、介護支援専門員 社会福祉会計簿記中級・上級、保育士 日本語能力試験N3以上(外国人労働者に限る) 給料表(二)(三)該当者以外の理学療法士、作業療法士、栄養士、管理栄養士、准看護師、看護師	1つ目 5,000円 2つ目 3,000円

[扶養手当] (正職員のみ)

対象扶養親族	支給額 (円)
満22才に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫(弟妹)	10,000円
身体障害手帳1, 2 療育手帳A 身体手帳3かつ療育手帳B 精神障害者保健福祉手帳1	特定期間(15才に達する日以後の最初の4月1日から22才に達する日以後の最初の3月31日までの間) 5,000円プラス

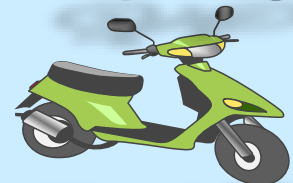
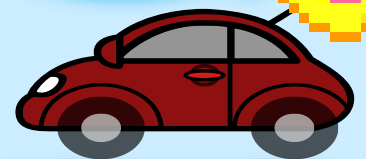
[住宅手当] (正職員・臨時・常勤パート職員)

支給対象者	支給額 (円)
自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員	家賃の月額額の2分の1 (その額が15,000円を超えるときは、15,000円)
新築又は購入された住宅を所有する職員	2,000円(新築又は購入時から5年間)

[通勤手当]

対象距離数	支給額 (円)
片道 2 km以上 5 km未満	2,500 円
片道 5 km以上 10 km未満	4,900 円
片道 10 km以上 15 km未満	8,100 円
片道 15 km以上 20 km未満	10,400 円
片道 20 km以上 25 km未満	12,700 円
片道 25 km以上 30 km未満	15,000 円
片道 30 km以上 35 km未満	17,300 円
片道 35 km以上 40 km未満	19,600 円
片道 40 km以上 45 km未満	21,900 円
片道 45 km以上 50 km未満	24,200 円
片道 50 km以上 55 km未満	26,500 円
片道 55 km以上 60 km未満	28,800 円
片道 60 km以上	31,100 円

安全運転を心掛けて下さい。



\*パート職員は出勤回数割合により支給

[夜勤手当・オンコール手当]

対象施設	夜勤手当支給額 (円)	オンコール手当支給額 (円)
特別養護老人ホーム	5,000	500
養護老人ホーム	5,000	
障害者支援施設・障害児入所施設	4,600	

[宿直手当]

対象施設	支給額 (円)
宿直配置施設	4,600



[特別手当・調整手当] (介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算によるものです。)

対象職種	支給額 (円)
介護職員・支援員・指導員 (特別手当)	8,000
その他の職種 (調整手当)	8,000

[特定加算手当・特定調整手当] (介護職員等特定処遇改善、福祉・介護職員等特定処遇改善加算によるものです。)

対象職種	支給額 (円)
経験・技能のある介護職員・支援員・指導員	20,000
その他の介護職員・支援員・指導員	10,000
その他の職員	5,000

[改善手当・改善調整手当] (介護職員処遇改善支援補助金、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業によるものです。)

対象職種	支給額 (円)
介護職員・支援員・指導員 (特別手当)	11,000
その他の職種 (調整手当)	11,000

## 資格取得支援

対象資格	支援内容
社会福祉主事 介護福祉士 介護支援専門員、社会福祉士 管理栄養士、精神保健福祉士 福祉用具専門相談員、 福祉住環境コーディネーター 音楽療法士関係研修 社会福祉会計簿記中級・上級	スクーリング等は出勤扱いとする。 (移動日は公休) 旅費は実費支給する。 尚、「介護福祉士実務者研修」については、 終了後30,000円助成する。 又「介護支援専門員資格取得の実務研修」の 費用を実費支給します。

\*同資格取得において2回以降については、時間的、経済的な措置はありません。

\*公休を利用する自主研修等について施設長が認めた場合は、公用車を使用できます。大洲市以遠は高速代を支給します。

いろいろな資格取得に挑戦して下さい。  
協会も精一杯応援します。

## 育児・介護休業



職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりを進めています。男女ともに多様な働き方の選択を可能とすることが、当協会や社会全体の明日への投資であり、活力の維持に繋がると考えています。

